

認可外保育施設を利用する保護者の皆様へ

**令和8年4月1日から**

徳島県にお住まいの0歳から2歳までの認可外保育施設を  
利用することの保育料が**無償化**されます。

### **無償化対象者**

- 認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が  
交付されている認可外保育施設を利用する者
- 保育の必要性の認定を受けた0～2歳児のこども
- 年収約640万円未満相当の世帯  
(※所得割額税額169,000円未満の世帯)

### **保育料軽減内容**

下記に記載の金額を上限に、保育料を軽減します。

- 認可外保育施設(企業主導型保育事業除く) 月額42,000円
- 企業主導型保育事業  
0歳児 月額37,100円  
1, 2歳児 月額37,000円

※今回お示しする内容は、令和8年度当初予算確定前であり、今後変更が生じる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。